

13時20分 再開

○議長（小林信） 再開いたします。

○議長（小林信） 休憩以前に引き続き一般質問を行います。

○議長（小林信） 発言の通告がありまので発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君の発言を許します。6番 大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） 住民の健康づくりについて質問いたします。2問ありますのでよろしくお願ひします。

今回の村議選での村長の公約の中で、一番に私の心に入ってきたフレーズに、生活しやすい村をということでした。その中味をみると1、村民の各種負担の軽減。2、健康づくりを積極支援ということで、そのためには予防しながら汗を流して楽しむことを支援するということですが、しかし、政策方針は保健、福祉事業関係では例年どおりでした。

保健師や看護師による集落巡回健康教室、介護予防知識の普及啓蒙に関する講演会などで、これでは介護保険負担軽減、あるいは村民の健康維持につながるでしょうか。私はそう思いますせん。

村長は昨年の12月まで住民課長、総務課長の職務を果たしていましたので、今さら健康づくりの歩みを紹介するまでもないと思いますが、今後のために再度確認してほしいと思います。

村が合併をしなかったということで、住民に対しても保健活動はすこぶる手厚いことは事実です。平成22年度から介護が必要な状態になる恐れの高い高齢者の方に対し、筋力の向上や転倒予防を目的としてトレーニングを実施するために支援事業がスタートしています。教室名は運動機能向上教室、さわやかクラブ。講師は健康運動指導士であり、ピーベリー株式会社の小玉美幸氏です。場所は開発センターが中心で月1回、参加者は22名、参加者の送迎に保健師、看護師達が当たるなど、きめ細かな指導体制がとられていました。それから5年がたちました。

その間に会場は、保健センターへ、会員は22名から55名に。月1回だった教室も人数の関係から2クラスに分かれ、月2回と増えました。また、会費はスタート時には無料でしたが、今では月謝を払い、自主活動へと成長し送迎もマイクロバスを活用するなど、自宅でも体を動かし健康維持に努力しているようです。

上小阿仁村の人口は、平成27年5月31日現在2551人です。65歳以上の高齢者人口が約50%とすると1250人以上です。その内55名がさわやかクラブの会員とすれば5%しかなりません。これでは住民の健康づくりにはつながりま

せん。

ところで、平成 23 年 9 月、保健センターの窓口が利便性の向上を目指すという理由で役場庁舎に移動しました。しかし、保健センターはさわやかクラブ、乳幼児定期検診、各種講演会や各団体の交流の場であることは変わりません。村の保健、福祉活動としての拠点として位置付けられていますから、行事ごとに関連のスタッフは余儀なく移動しなければなりません。

私から見ますと、保健センターは空き屋センターとなってしまったような気がします。また、平成 26 年度から社会福祉協議会が保健センターの指定管理者となったため、保健センターの使用許可手続きは社会福祉協議会の許可が必要です。ですから、行事がない時は閉鎖状態です。

現在、保健センターの構造は、ホール、子どものあそび室、診療室、調理実習室、栄養指導室。そして、この 3 月まで机を並べていた事務室があります。この事務室もようやく机が片付きエアロバイク 1 台、自動血圧測定器、メニュー一カロリー表示が展示されています。保健センターの中で、ここが一番環境のすばらしい場所です。窓から目を外に移しますと 285 号線が走り、田んぼや畑、小沢田の住宅街、七倉の山々は自然がアートとなっています。予算をみますと保健センターにもエアコンが検討されていますが、こんなに恵まれた場所はここだけです。この空間を利用してスポーツジムを開設できないものかと考えますが、村長はどうでしょうか。

質問は続いて 2 になります。

2013 年の厚生労働省の厚生白書によると、日本人の平均寿命は、男性 80.21 歳、女性 86.61 歳と確実に伸び続けています。しかし、健康寿命はどうでしょうか。健康寿命とは健康上の問題ではなく日常生活を普通に送れる状態の寿命で、2013 年の平均健康寿命では、男性は 71.2 歳、女性は 74.0 歳です。平均寿命との差では男性は 9 歳、女性は 12 歳です。この期間は介護など人の手助けが必要となる可能性が高いです。それをまず念頭においていただきましょう。

健康で楽しい生活を送るためにには、栄養と運動、休養の 3 本柱と言われています。バランスがうまく保たれていればこそだからです。栄養についてはいろいろな機会で取り上げたいと思います。休養については、上小阿仁村全体が自然豊かなので守り続け、共に生き生きと暮らせる空間を作り上げることが大事です。

運動すると元気につながるということで、全国津々浦々ではジョギング、ラジオ体操、バレーボール、卓球、ウォーキングなどと、国をあげての健康フェスティバル行事チャレンジデーや体育の日のスポーツ、講演会、シンポジウムなどが多彩です。また、これを主催する団体の顔ぶれも様々です。

上小阿仁村でも体育協会やスポーツ推進委員などのご活躍により広範囲な分

野にわたって多彩な行事が実施されています。

運動することによって高血圧、肥満、糖尿病などの生活習慣病予防につながると言われています。また病気の予防、治療、リハビリテーションのために何を、どの位実施したらいいのか、どのような効果が期待できるのかを運動に対しての研究、成果は進んでいます。また、運動不足が体にどのような影響を与えるなども分かってきています。しかし、上小阿仁村には体力づくりや運動の仕方について指導や相談にのってくれる専門家の人達はいません。また、運動を受けられる体力づくりの施設もありません。健康づくりには専門教育を受けた指導者が必要です。

現在、健康づくりに関する指導者の育成として資格を与える団体があります。指導員資格も数種類あります。健康運動指導士やヘルスケアトレーナーなどの資格です。私事ですが、平成2年頃健康運動指導士の資格を取得しましたが、5年ごとに審査基準があつて事実更新をあきらめました。

健康づくりは1、2年では結果はでません。少なくとも2～3年は必要です。運動に関する専門家を配置し、この保健センターから住民に健康を発信できるよう、健康づくりの充実を図る必要があると思いませんでしょうか、村長にお伺いします。

○議長（小林信） 答弁を許します、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦治） ただいまの2点につきましてお答えしたいと思います。

第1点目の保健センターの空間につきまして、スポーツジム開設についてというふうなことだと思います。このことにつきましては、先ほどご説明したとおり健康づくりについて大変重要に思っております。

村民が病気にならないための健康づくりの施設は、村のもっとも重要な一つとして考えています。

村民が健康で楽しく生活していくことで、医療費が減少し、村民が負担する保険料や保険税のアップが抑えられるというふうに思っております。

保健センターでは健康づくりや介護予防に関する事業を実施しておりますけれども、ご指摘の場所の有効活用を含め、村の体育施設を活用した村民の健康維持のための健康づくりの推進やスポーツの振興に努めていきたいというふうに考えております。

スポーツジムの開設につきましては、村民の方の意見を聞きながら、必要性も含めまして今後検討していきたいというふうに考えております。

2つの件でありますけれども、健康運動指導士やヘルスケアトレーナー等の専門家の指導は、村民の健康づくりに有効であると考えおります。現在も介護予防事業で健康運動指導士を講師とした各種教室を開催しております。先ほ

ど大城戸さんが言われたとおりであります。

職員としての採用につきましては、人事管理、それから財政的な面も含めまして総合的に判断する必要があるため、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（小林信） はい、6番 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私は、もはや役場はサービス産業だと思っています。ですから、こちらからやってあげるという感じではなくて、やるという前向きな形で進めていただきたいと思います。そして特に、若者或いは現在働き盛りの皆さんにとって汗を流す交流場所をぜひつくってほしいのです。

保健センターは、栄養指導室や或いは調理実習室が、いろんな道具が揃っています。ですから、あそこに人を集めて、楽しんで、そこからぜひ健康を発信していただきたいなと思います。そしてさらに、ヘルスケアトレーナーとか健康運動士を前向きに或いは人事のことで、昨年は保健師さんを募集しておりましたが、それに何か事情があったかわかりませんが、今年はついてはいません。ですから、早めにそういう募集もして前向きにやっていただきたいと思います。そしてぜひ、保健センターを土、日オープンするようなそういう場所にしてほしいと思いますので、よろしくお願ひします。検討してください。

○議長（小林信） 答弁は……。

○議長（小林信） はい、6番 大城戸君。

○6番（大城戸ツヤ子） 加工場施設の活用について質問します。

その前ですが、加工施設を何回か見学しました。商品開発するための機械がそろっていてすばらしい施設です。

私は食事を提供するところで13年間働いてきました。1日3,000食を提供していました。食べ物業界にとって衛生のことは切り離すことはできません。村長は現在、加工施設がどんな環境になっているかご存知でしょうか、現在、加工施設は村長が産業課長の頃からなんら環境は変わっていないと思います。加工施設ははっきり言いますと汚れているというより汚いです。とても食べ物を作るような施設ではありません。むしろ、今まで事故が起きなくて良かったと思います。異物混入などがあったりして事件につながったりしたら大変です。

上小阿仁村にとって信用問題にもつながります。そして多分、今の状態で保健所では営業許可を出すでしょうか。疑問が残ります。

東京都の保健所と違って秋田県の保健所は一般に営業許可に厳しいと聞いております。今一度、プロの掃除屋さんなどを入れて掃除したらいかがでしょうか。

多分、現状を知ったら消費者は商品を買うでしょうか。ぜひ、加工場の使用

マニュアル、衛生管理マニュアルを作り委託している指定管理者に指導をお願いしてほしいと思います。

それで質問ですが、現在、加工施設は管理業務を委託しております。施設を全て村で管理すべきとは思っていません。施設はビン、缶詰加工室、漬物加工室、菓子製造室、キリタンポ製造室、保管庫、保冷室、乾燥室などです。

施設の利用料は、ビン缶詰、漬物加工室は、1時間当たり 500 円。菓子、キリタンポ製造室は1時間当たり 300 円。製品保管庫、コンテナ1個1日当たり 50 円。保冷室、コンテナ1個1日当たり 100 円。乾燥室、1回当たり 1,000 円と設定されています。

特に農家は生産だけでは道が開かれません。付加価値を見出して販売経路を模索しなければならない時代です。全てにですが、何か新しい商品を開発するには時間と費用がかかります。ましてや志を高くもっている農家の後継者、起業をする人にとって加工施設の利用料の負担は大きいです。

村長、是非、利用料を考慮いただきたい。検討していただきたい。村長、お願いします。是非、検討していただきたいと思います。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 今の農産加工施設の使用料の件になります。

まず最初に指定管理者に対する清掃の指示でありますけれども、これは早急に指示をさせていただきたい。きれいにするようにお話をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、開発から販売に至るまでの期間、加工施設の使用料について考慮していただきたいというふうなことになります。

これにつきましては、農産加工施設につきましては、先ほど大城戸さんが言われたとおり、かみこあに観光物産株式会社の方に指定管理をさせていただいております。これにつきましては、本年の4月1日付けで、上小阿仁村農産加工施設の管理に関する基本協定というのがございまして、それを締結して、更新をさせていただいております。

この協定書の中に利用料等をもって指定管理料としておりますので、できれば、個人事業者支援事業費補助金交付要綱というのがありますので、これらを活用して開発、そして販売までに至る期間の使用料等に充当していただければありがたいというふうに思っております。

これにつきましては、個人事業者支援事業費補助金交付要綱というのでありますけれども、この中味は、物産等の開発に係る経費につきまして上限 15 万円の 3 分の 2 まで補助する制度であります。この制度によりまして加工施設利用料の負担軽減を検討していただきたいというふうに思っております。

なお、この他に見本市等の出展経費、それから物産等の宣伝広告費、物産等のイメージアップ経費、知的財産等の登録経費の4事業を補助対象しております。村内の個人事業者及びグループで、最大3事業まで補助対象となっておりますので、この制度を是非ともご活用いただきまして、商品の開発、販売につなげていただければありがたいというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 今、清掃をお願いすると言いましたけれども、清掃だけではたりないです。要するに、あそこの機械の使い方のマニュアル、説明書がありませんでした。私も見ましたし、それからあらゆるところが錆びています。それから、衛生に関する消毒の仕方とか、あるいは手洗いとか、いろんな衛生に関するマニュアルというのが必ず必要なのです。ですから、今おっしゃった掃除だけでは終らないでください。私もそういう資格を持っていますので、是非、あそこのチェックをしたいなど、今改めて思いました。あまりにも簡単に掃除させますという一言がチョット気になりました。それだけものを出すというのは厳しさがありますので、改めて確認したい。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 今言われたことにつきましては、専門家の方にも先日見ていただいておりまして、実は、地方創生事業の中で、先ほどの予算補正の中に説明をさせていただきましたけれども、商品開発の部分で予算を少し見ております。それに係る専門家の方々を少しお願いしてやりたいというふうなことで、その専門の方とそれから道の駅の支配人、関係者が施設を見ております。それで同じような、大城戸さんから今言われたようなことの指摘を受けております。ですから、それについては早急に対応させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） さっきの中に補助金として個人起業に対して、はつきり聞き取れなかったのですが、経費として15万円の3分の2の補助というふうな話を聞いたのですが、私も4年くらい前に加工施設を見ました。それで許可ないままに、別の箇所を許可していただいてコロッケとか作ったことがあります。それも事故がなくてよかったと、内心ホットして、そういう行動しているのかと自問自答はしているのですけれども、その中で使用料2日間かかりまして1万円払っています。そういう個人が2日間、3日間、それくらいで1万円もかかるのです。

ですから、それに15万円の3分の2の補助というのは、本当に使えないです。

緊急の段階に入りません。例えば、トマトケチャップなり何かつくるといったときに、そう簡単にいろんな味付けとかいろんな工夫がありますので、そう簡単に10万円、15万円で物はできあがらないと思います。ましてやその使用料をそういうように時間指定していると、1時間300円というのですけれども、その前は道の駅からカギを返すまで1時間ということでした。ですから、そういう規定はチャンと整理されていると思うのですけれども、もうチョット、そんなに起業家がいますか。そんなに厳しく、たった10万円くらいになりますが、15万円の3分の2、ですから、もうチョット寛大なる支援をしていただけないでしょうか。いろんなお金がどっかでジャブジャブ遊んでいるような気がしてなりませんけれども、検討をお願いします。

○議長（小林信）　はい、村長。

（小林悦次村長　登壇）

○村長（小林悦次）　補助金の交付要綱につきましては、いろんな方々のご意見を聞きながら、あくまでも、これは一般財源で税金を充当しておりますので、いろんな方々のご意見、そしていろんな方々に公平に充当できるようにというふうなことで決めていただいておりますので、今後、少し検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（小林信）　はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子）　今後、上小阿仁村からいい商品が出るようお互いに頑張れる環境をつくりあげるのが私達の役目だと思いますので、ご検討をお願いします。

○議長（小林信）　はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子）　では、質問、3番目に移らせていただきます。

役場職員の村内居住実態について質問します。

上小阿仁村の人口減少はとどまるところなく、また秋田県、ひいては日本全体の問題となっています。村では、定住化対策などの種々の政策を本格的に模索し始めました。

村職員採用条件の一つに上小阿仁村に居住し働く方となっています。しかし、村外に居住する方が増加傾向にあると伺いました。村内に居住することは特に村民税にも大きな影響を与えると思います。上小阿仁村職員として採用され、もちろん上小阿仁村に居住し家族をもっている方も何人かいます。現在、村内居住者職員または村外居住者職員の居住実態を把握していますか。そして村外居住者職員に対して、村長はどう考えているか。

次の質問ですが、日本は、今や地震や噴火、水害などによる自然災害大国となりました。今、上小阿仁村は豪雪に遭遇しても自然災害の影響は少ないよう思います。各家々に洪水ハザーマップが配布されています。しかし、災害が

発生した場合に職員の招集の遅れなどで業務に支障が出るのではないかと心配しております。どのようにお考えですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） お答えしたいと思います。今言われたように村職員採用試験に際しまして、上小阿仁村に採用された場合は、上小阿仁村に居住し、働く方というふうな条件をつけております。これについて村内、村外に居住されている方が何人おられるかというふうなご質問だと思います。

1つ目のご質問でありますけれども、本年の4月1日現在で、村の職員は医師2名を除いて74名であります。そのうち村外居住者は男2名、女10名の計12名となっております。

職員の村外居住者の件につきましては、定例会の度にご指摘がありますけれども、婚姻による移動、また配偶者の居住地に移動するというふうなことが多くて致し方ない部分もあるものと思っております。しかしながら、法的根拠はありませんけれども、先ほど申し上げたとおり受験資格で住所要件を設け、上小阿仁村に居住し働く方としてあります。これに反した格好となっております。

先ほども述べましたけれども、致し方ない部分もありますが、今後、該当職員の意向を調査しまして、対処を検討していきたいと考えております。

2つ目の災害時の業務に支障をきたすのではないかというふうなことであります。災害時の職員の招集は、震度4以上の地震が発生した場合は招集通知がなくとも役場に集まることになっております。また、気象災害が予想される場合は、事前に招集があるかもしれない旨伝えております。更に実際に招集する場合は、登録しておりますメールアドレスに一斉に送信しまして、メールの未確認者には、改めて電話連絡をするというふうな状況であります。

ご指摘の村外居住の職員については、ほとんどの職員が30分以内で役場に来ることができるというふうなことがあります。けれども、早ければ早いほど初動体制に支障がなくなるものと思っております。

今後、いろいろとご相談しながら検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 本来は何処に住むかというのは自由ですが、それはまた交通費なども発生してきますし、また、今村長がお話しましたように採用時とは違って結婚したり、生活が変わってしまうことも事実です。しかし、新聞情報では北秋田市もこういう採用条件を出していますし、また、特に最近、就任時に教育長は北秋田市から村内に引越ししたそうですので、あっても守れないということはないに等しいですから、ぜひ守って、どうぞこの条件を厳し

く、採用条件をなお厳しくやっていただきたいと思います。

○議長（小林信） 答弁はよろしいですか。はい、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） ありがとうございました。村長は経済を動かす、山を動かすという好きなフレーズをいつもおっしゃっていますけれども、私は建物、箱物を動かすことによって健康の推進を、ぜひそういう方向へ進んでいてほしいと思います。

ありがとうございました。